

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成三十年三月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		
氏名又は名称	住所	賃借権の設定等を受ける土地
農事組合法人葛城アグリ倶楽部	一 葛城市竹内八三三番地	
	葛城市寺口一五四番一ほか二筆	

二 認可年月日

平成三十年三月十六日